

川越市教育委員会第3回定例会会議録

1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室

2 開 会 令和8年5月19日 午後2時

3 閉 会 令和8年5月19日 午後4時30分

4 教育長並びに出席した委員

飯島希 岡本紘子 鈴木朗 大石懷子

5 欠席者 新保正俊

6 教育長の職務を行った者 教育長職務代理者 飯島希

7 説明のため出席した者

・副教育長兼教育総務部長 今野秀則

(教育総務部)

・副部長兼教育総務課長 西野裕

・教育財務課長 水村将晃 ・地域教育支援課長 吉野泰弘

・文化財保護課長 粕谷勝 ・参事兼中央公民館長 檜田麻実

・参事兼中央図書館長 羽生田奈々絵 ・博物館長 鍛冶良知

・教育財務課副参事 谷沢寿江

(学校教育部)

・部長 早川美彦 ・副部長兼学校管理課長 馬場雅史

・参事兼教育指導課長 粕谷英之 ・学校給食課長 依田俊一

・参事兼市立川越高等学校事務長 松本秀規

・参事兼教育センター所長 大澤崇

・学校教育部参事 新井偉雄 ・学校管理課副参事 發智祐助

8 前回会議録の承認

令和8年度第1回定例会及び第2回臨時会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

○議案第10号 川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例の一部を改正する条例を定めることについて

【非公開】

○議案第 11 号 1 件 3,000 万円以上の工事計画について

(副部長兼教育総務課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

複数の学校でトイレ改修工事や空調設備工事が計画されているが、施設の老朽化の度合いや緊急性により令和 8 年度に工事を行うこととしたのか教えてもらいたい。

(教育財務課長)

令和 8 年度の工事の対象となる学校は、建設から 50 年から 60 年経過しているようなところである。統廃合などの論点もあるが、現在の子どもたちの教育環境を整えるという観点でそれぞれの工事を進めている。

トイレ改修工事については、和式トイレを洋式トイレに改修する工事である。すべての学校において、縦系統の 1 列は工事を終えているが、それ以外の系統で和式が残っているため、順次改修工事を進めている。

空調設備工事について、普通教室と体育館への設置は終えているため、特別教室への設置を進めている。

工事の順序等については、施設の経過年数もあるが、授業期間中に工事を行うことが難しいという状況を踏まえ、各学校での工事状況を見ながら計画を立てているところである。

(委 員)

特別教室への空調設備の設置について、どの教室の工事を行うのか。

(教育財務課長)

工事の対象となる特別教室は理科室、音楽室、図工室、美術室、技術科室、家庭科室、視聴覚室及び図書室である。これらの教室すべてに設置をしていく考えである。

【全員異議なく原案どおり決定】

○議案第 1 2 号 川越市立川越高等学校トイレ改修工事（D 棟・体育館棟）請負契約について

【非公開】

○議案第 1 3 号 川越市立小・中学校学習者用コンピュータの取得について

【非公開】

1 0 報告事項

(1) 学童保育室の現状と課題について

（教育財務課長）

【資料をもとに説明】

（委 員）

交通事情等で迎えの時間に間に合わないような事案はあるか。また、そのような場合には保護者から延長料金の徴収や職員の残業代が出ているのか教えてもらいたい。

（教育財務課副参事）

それほど多くはないが、電車等の遅延で、迎えが遅れることはある。保育時間は 6 時半までであるが、迎え時間の遅れによる延長料金は徴収していない。また、職員の勤務時間は 6 時 4 5 分までで、迎え時間の遅れにより勤務時間を過ぎる場合には時間外勤務となり、時間外手当が支給されている。

（委 員）

本市はこれまで待機児童を出さずに対応しているが、今後、児童数の増加により支援単位も増えていくことが予想されている。現在の公設公営方式でのキャパシティの限界はいつ頃になると考えているか。

（教育財務課副参事）

令和 2 2 年度までは、学童保育室を利用する児童が増えると想定している。学校の教室は特別支援学級が増える中で空き教室が少ない状況に

なっているが、学童保育室は、授業が終わった放課後に使用できればよいので、図工室などの特別教室をタイムシェアという形で使わせてもらうことでスペースを確保していきたい。また、職員数については、随時募集を行っており、昨年度は２２人増えている。辞める人も少ないので、引き続き人員の確保に努めていきたい。

（委員）

学童保育事業の運営について、公設公営で行うだけでなく、民間と連携を検討してもらいたい。今後の民間学童との役割分担や運営形態の見直しなどについてどのように考えているか。

（副教育長兼教育総務部長）

民間の活用については大きな課題と捉えている。平成２３年に公設公営を徹底するという附帯決議が市議会で行われているが、それから１５年が経過している。民間では様々なニーズに対応するため、１１時間以上の預かりをしていたり、学習塾を兼ねた運営をしているところもある。

川越市は公立の学童保育室が多いが、今後も多様なニーズに応えるために、公立と民間のそれぞれの特色を活かした運営を行いたい。そのために、利用ニーズや利用する保護者の要望などについての把握に努め、民間学童保育室を管轄することも未来部と検討をしていきたい。

（委員）

児童数が毎年減少傾向にあるにもかかわらず、学童保育の児童は増えるの見通しを立てているが、どのような分析によるものか教えてもらいたい。

（教育財務課長）

利用登録の実績による分析を行っている。こどもの数は減っているが、利用の割合が増えている背景として、保育園の時にこどもを預けていた親からすると、小学校に上がり、学校が終わるとすぐに帰ってくることが心配だと思う。学童保育の利用に関しても、低学年の利用率、特に１年生の利用率が高く、高学年になるにしたがい減っていく状況である。単純なニーズや条件よりも、社会的な背景やこどもを一人で家に留守番

させ犯罪に巻き込まれないかという不安の要素も強いと考えている。

(委 員)

正規職員の採用基準や資格等について教えてもらいたい。

(教育財務課長)

正規職員については、放課後児童支援員という職種で採用をしており、資格については「放課後児童支援員認定資格」を必要とする。なお、会計年度任用職員については、講習を受けて資格を取得することを見込んで採用する場合もある。

(委 員)

学校の統廃合が行われたときに、職員の身分は保証されるのか教えてもらいたい。

(教育財務課長)

職員としての身分は保証される。今後学校数に変更した場合には、配置等を含め検討をしていく。

(教育長職務代理者)

保育料はいつから月額 8, 0 0 0 円としているのか。

(教育財務課副参事)

平成 2 3 年度までは 3, 0 0 0 円だったが、平成 2 4 年度に 5, 0 0 0 円とし、以後 1, 0 0 0 円ずつ上げて平成 2 7 年度に 8, 0 0 0 円としている。

(教育長職務代理者)

平成 2 7 年以降は値上げをしていないということか。

(教育財務課副参事)

そのとおりである。

(教育長職務代理者)

学童保育室は、市税と保育料により運営していると思うが、平成 2 7 年時点と現在のそれぞれの負担割合を教えてもらいたい。

(教育財務課副参事)

国が示している運営経費の負担割合はそれぞれ 5 0 % である。当市の

場合、令和６年度時点で、保護者の負担割合は２６．７４％で、平成２７年の時点でも５０％を切っていた状況である。

（教育財務課長）

平成２３年度に条例改正した際には、５０％に近づけるように改定を行ったが、増え続けるこどもに、人を増やして対応していく必要があるため、コストが増えている状況である。一方で保育料は変更していないので５０％から離れている状況である。

（委員）

物価高で人件費も上がっている状況で、何年か後に保育料を見直すという規約のようなものは設けることはできないのか。

（副教育長兼教育総務部長）

平成３０年１１月に財政課が使用料・手数料設定の基本方針を策定しており、使用料等は３年を目途に検証する方針としている。学童保育室の保育料も地方自治法上の使用料に該当するが、保育料については一律の考え方ではなく個別に検討するものとされている。定期的な見直しについては、法令上、附則で定められるケースとなる。具体的な年数の明示は難しいかもしれないが、基本方針を踏まえて、例えば３年ないし５年程度のスパンを経て、物価上昇や受益者負担の割合が適正であるか検討を行い、保育料が適正な水準であるかのチェックは必要であると考えている。

他の自治体では社会福祉法人などに民間委託が進んでいることからコストが抑えられているが、川越市の場合は直営のため、会計年度任用職員への期末・勤勉手当の支給やすべての学童保育室に正規職員が配置されたことなどにより、他の自治体と比べると運営経費の増加は多いと考えている。そのような意味では保護者の負担割合というのは低下傾向にあると認識している。

（教育長職務代理者）

午後７時までの延長を希望する保護者が多いが、７時までを保育時間としている近隣市の割合はどの程度か教えてもらいたい。

(副教育長兼教育総務部長)

令和 7 年に実施した調査によると閉室時間が午後 6 時半までの自治体は 8 箇所、午後 7 時までは 4 7 箇所、午後 7 時以降も開室している自治体は 5 箇所である。概ねの割合は、午後 7 時までが 8 割弱程度、午後 6 時半時までは 1 割強という状況である。

(2) 川越市中央公民館分室の今後の方向性について

(参事兼中央公民館長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

教育財産と普通財産の違いを教えてください。

(副教育長兼教育総務部長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 1 条では、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産が教育財産と定められている。学校や公民館など教育目的で使用される財産が教育財産ということになる。普通財産の対義語として行政財産があり、教育財産もその中に含まれ、市長部局の用に供するものが行政財産、その中でも教育委員会の用に供されるものが教育財産とされている。普通財産は、行政目的がなくなった地方自治体で管理している財産一般を指すものである。行政財産というものは目的があって自治体が取得するが、目的が失われれば普通財産として位置づけられる。

(教育長職務代理者)

中央公民館分室を教育財産とした経緯と今後、行政財産としようとした理由はどのようなものか。

(副教育長兼教育総務部長)

経緯は不明であるが、昭和 5 8 年に、建物・敷地を取得して中央公民館分室としての利用が開始された。この時点で公民館の一部として利用するという意思決定がなされ、公民館設置条例が改正されたと記憶している。

平成３１年４月に、修復に相当の費用と時間を要すること、倒壊の可能性があることから利用停止とし、公民館として使わないという意思決定がなされた。現時点でも公民館設置条例で分室として位置づけられているが、事実上利用できない状態にある。

（委員）

民間事業者が購入することはできるのか教えてもらいたい。

（副教育長兼教育総務部長）

もし民間事業者が購入したいということであれば、行政財産という枠組から外さないといけない。そのためには、中央公民館分室を公民館設置条例から削除する必要がある。それにより教育財産という位置づけから普通財産に変わり、市長部局が引き受けることで、民間への貸付や売却などの財産の整理が可能となる。

１１ 協議事項

（１）川越市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）について

（副部長兼学校管理課長）

【資料をもとに説明】

（委員）

同校種を統合し、通学距離が長くなる場合、自転車通学は考えているか教えてもらいたい。

（副部長兼学校管理課長）

中学校の自転車通学については、校長の裁量により許可されている。現状、小学校では、自転車通学を認めていないので、距離が遠くなってしまうことを考慮すると新しい手段を考えていけないといけない。

（教育長職務代理者）

今後のタイムスケジュールについて教えてもらいたい。

（学校教育部参事）

基本方針を７月から８月頃までに策定する予定である。その後は、基本方針に従い、適正化を検討する際の基準である学級数、適正規模の範

囲外となる学校の扱いや施設の老朽化などを踏まえて、優先的に検討を始めなければならない地域の実施計画を策定していく予定である。その際には、学校は地域コミュニティの核であることから地域と意思疎通を図りながら計画を策定していく。また、喫緊の課題なので早急に進めていかなければならないと認識している。

(副教育長兼教育総務部長)

今回の教育委員会の議案第13号で審議いただいた審議会条例の改正については、学校の統廃合と老朽化への対応を同時に進める必要があることから、施設管理を担当する教育総務部も審議会の庶務を担当し、教育委員会として一体化して進めていくという狙いがある。

土地はあるが校舎がない場合、通常だと基本設計で1年、実施設計で1年、建築で2年の計4年間かかる。ここに既存の建物がある場合には、解体期間としてさらに1年かかる。統廃合等が決まったとしても実際に学校として運営していくのは4、5年先となり、ここで検討を始めないと成果が出るのがかなり先になる。早急に整理をして、地域の実態に応じて、小中一貫が適切なのか、同種校でまとめるのがいいのか、また、こどもたちの安全が確保できるのかなど多角的な視点で臨む必要があると考えている。

条例改正が承認された後は、基本方針を策定し、その後は、個別地区の再編計画を策定する予定である。具体的なスケジュールは示せないが、建物を建て替えることに4、5年かかることや、鉄筋コンクリート造の建物を解体するとなると大きな音が出るので、一時的に児童・生徒の分散登校などに配慮しないといけない等といった課題も出てくるだろう。

(委員)

住民に説明する際に、教育委員会として、こどもの安全や教育的な観点などを伝えることも大事だが、将来このように川越や地域がよくなるという住民がわくわくするようなイメージを持たせることも大事だと思う。コストの削減や老朽化への対応はもちろんだが、教育環境への投資であることなどメリットも伝えてほしい。また、住民の方がイメージ

しやすいように1、2枚でわかるようなビジョンなどを示した概要版を作っていくことも大事だと思う。

(学校教育部長)

適正規模・適正配置のビジョンをしっかりと示すことは大事であると考えている。基本方針の一番大事な部分は、こどもたちが安全安心に学べることと、質の高い教育環境を構築することである。少子化など、様々の要因の中でも、こどもたちが安心して、より良い教育を受けられる環境を持続できるというところを一つの魅力として発信していくことが非常に重要だと考えているので、意見を参考に今後も進めていきたい。

(委 員)

統廃合により、先進的な特色を持った公立学校もある。ぜひ他自治体の取組などの情報収集をしてもらいたい。

現在、取組を実施している自治体などの調査は行っているのか教えてもらいたい。

(学校教育部長)

他自治体の状況調査は行っている。近隣市だと、行田市が20校を3校にまとめたという情報も入ってきており、基本構想や計画などの情報を収集していきたいと考えている。

西部教育事務所管内だと待ったなしで統廃合をやらざるを得ない市町村もあり、そのような市町村は必要に迫られ説明を行うこととなるが、川越市は、児童生徒数の推移が急激なものではないと推測しているため状況は異なっている。川越市の場合は未来像をしっかりと示して説明していくことが重要であると考えている。

(委 員)

川越市と同規模の中核市や四日市市、板橋区など面白い取組をしている自治体も調べてみてもらいたい。

(委 員)

基本方針が定まった後に議論が大きくなるとすれば具体案が出た後だと思う。住民説明の際には、多くの労力と時間がかかると思うので、

このことを常に念頭に置き、早めに進めることを意識し、様々な意見にどのように対処していくか綿密に考えて進めてもらいたい。

(2) 川越市立川越高等学校の学校運営方針（案）について

（副部長兼学校管理課長）

【資料をもとに説明】

（教育長職務代理者）

A I の活用により、これからの 1 0 0 年は、これまでの 1 0 0 年とは全く異なる。時代の流れが速いので、これに固執することなく臨機応変に、素早く議論して対応してもらいたい。また、スクールミッションの中に「確かな学力や高い専門性を備え」とあるが、これからの 1 0 0 年は A I の活用により、学力や人間の知識というものがあまり頼られなくなる時代となり、その中で子どもたちは生きていくことになるかもしれない。確かな学力は、現時点では当然必要だが、学力ではなくて、その時その時に正解がない中で生きていく子どもたちだから学力よりもチャレンジ精神や失敗を恐れない精神、あるいは実践しながら学んでいくことをキーワードに変えていく時代が来るかもしれない。今回の運営方針の中に策定することは良いが、時代の変化に合わせて柔軟に改訂し、適用してもらいたい。

（学校管理課副参事）

「次の 1 0 0 年」は教育審議会の諮問にあることから学校運営方針にも採用した。事務局としては 1 0 0 年先というよりは、市立川越高等学校の 1 0 0 年の伝統を礎に新たな時代を切り開く、といった意味合いで採用している。

（副部長兼学校管理課長）

「確かな学力」の捉え方について、A I の活用による時代の変化がこれまでとは違うことを踏まえると、捉え方そのものが変わる可能性は十分にあると考えている。そのことも認識ながら市立川越高等学校の教育について考えていきたい。

(委 員)

地域特別選抜で市内生が少ないという話があったが、今後どのように市内生を増やすのか教えてもらいたい。

(学校管理課副参事)

市内生の受検者は、低い水準を保っている状況である。埼玉県の入試制度に則ったうえで、今後も市内特別選抜を継続していきたい。また、中高の連携が必要になるので、市内の中学校長に丁寧に説明して働きかけていくようにしたい。

(委 員)

地元の企業や大学との提携を増やす計画について教えてもらいたい。

(学校管理課副参事)

総合的な探究の時間で企業や大学と連携している。具体的には修学旅行にかかる事前学習として、観光地と川越の比較などを学ぶ際に、立教大学の観光学科や観光地域づくり法人と連携し、学ぶことを実践している。

(委 員)

市内の大学や企業との連携状況について教えてもらいたい。

(学校管理課副参事)

市内の大学や企業と継続的に連携していることはないが、これまでも様々な意見をいただいております、また、今後の地域とのかかわり方を見直す時期でもあるので、運営方針も含めて、学校で具体的に計画し連携できるか検討していきたい。

(委 員)

運営方針の策定スケジュールについて、資料の中に「方針の具体的な内容についての審議と市高での検証」とあるが、具体的にどのような検証を行ったのか教えてもらいたい。

(学校管理課副参事)

審議会からの答申にある具体的なことが実現可能なものかどうか、その期間は短期・中期・長期なのかを考えてもらうため市立川越高等学校

で検証し、検証結果に基づき学校運営方針を検討した。また、実現が可能なスケジュールかについて確認をした。

(委 員)

基本方針を具体的に実現させていくのは教職員である。教職員が方針を冷ややかな目で見たり、自分たちは蚊帳の外にあるという意識だと、どんな高まいた考えを示してもなかなか実現しないと思ったので、市立川越高等学校での検証はとても重要なことと思った。

自身の経験から、学校は年配の方が比較的多く、若い職員が少ないことから、新しい考え方に対して保守的な部分も多いように思う。今後100年を見据えるとすれば、保守的な意見も踏まえながら、新しいことにもどんどんチャレンジしていかないとならないので、市立川越高等学校と教育委員会でよく検討したうえで取り組んでもらいたい。

1 2 その他

- (1) 教育長が欠席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長の職務を飯島教育長職務代理者が執り行うこととなった。
- (2) 議案第10号、議案第12号、議案第13号は意思決定過程における情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないことについて、全出席委員が承認し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (3) 報告事項(1)の関係者として教育財務課副参事の出席、協議事項(1)の関係者として学校教育部参事の出席、協議事項(2)の関係者として学校管理課副参事の出席について、全出席委員が承認し出席が認められた。
- (4) 会議録の署名委員として鈴木委員、岡本委員が指名された。
- (5) 次回教育委員会は、令和8年6月25日(木)午後2時開会に決定した。